

参議院選挙における合区の解消に関する決議

参議院は、創設時から一貫して「都道府県」単位で代表を選出し、地方の声を国政に届けるという重要な役割を果たしてきた。

そのような中、平成 2 8 年 7 月に実施された参議院における憲政史上初の「合区選挙」では、投票率の著しい低下など、様々な弊害が顕在化し、特に、自らを代表する議員を選出できなかった県民からは、大きな失望の声が上がっており、国民の参政権にも大きく影響を及ぼす事態となった。

次期参議院選挙を来年に控え、7 月 1 8 日に成立した改正公職選挙法により、「各都道府県の代表が選出されない事態を回避する」という緊急避難措置が講じられたが、合区の解消には至っていない。

我々は、これまでも、合区による選挙が二度と行われることのないよう、地方六団体合同による「合区の早期解消促進大会」を開催するなど、地方の切実な思いを、国に対して繰り返し、訴えかけてきたところであり、引き続き、憲法改正等の抜本的な対応による「合区の確実な解消」を強く求めるものである。

なお、一部反対意見（大阪府）及び賛同できない旨の意見（愛知県）があったことを申し添える。

平成 3 0 年 7 月 2 7 日

全 国 知 事 会